



ふじよしだ 議会だより

9月定例会 決算特別委員会

<http://gikai.city.fujiyoshida.yamanashi.jp/>

第155号

富士吉田市長へ意見書提出（令和3年9月30日）

市議会は令和3年第4回定例会において可決された「新型コロナウイルス感染拡大に伴うさらなる支援策の実施を求める意見書」を、富士吉田市長へ提出しました。

感染の拡大により、窮地に立たされている人々に寄り添い、疲弊した地域経済の活性化の一助となるような、さらなる支援策を講じるよう要望を行いました。



9月定例会

令和2年度決算を認定

一般会計歳出総額は、
332億1,042万9,090円

令和3年9月定例会は、9月9日に開会し、22日間の会期を終え、30日に閉会しました。

市長提出の報告案件及び議案については、すべて承認、認定、可決、同意しました。また、請願1件、議会提出3議案についても、いずれも採択、可決しました。

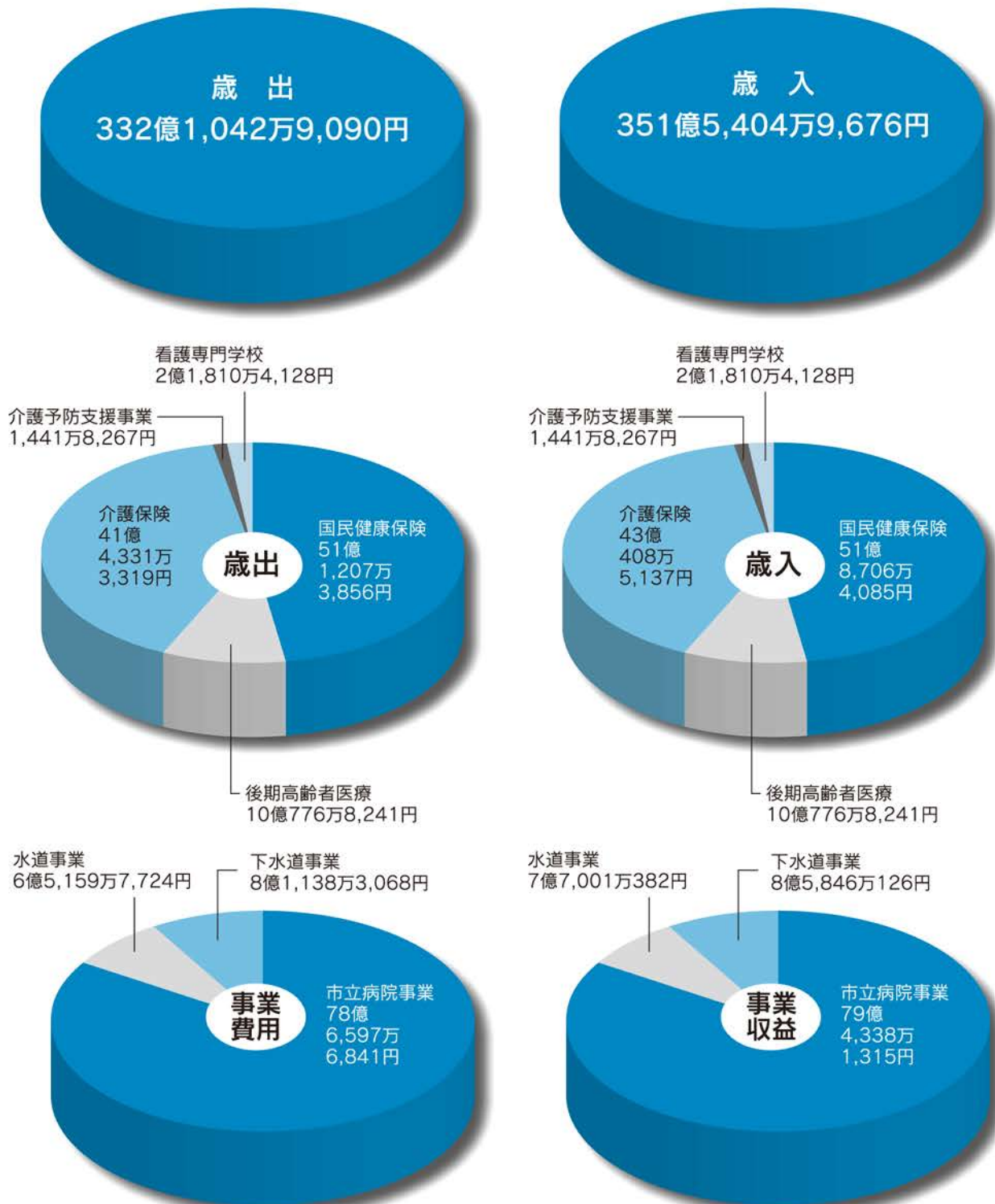
人事案件では、辞職に伴う恩賜林組合議員の補欠選挙が行われました。

市政に対する一般質問は、3人の議員が行いました。

一般会計

特別会計

事業会計



報告案件・即決案件の概要

報告第8号

継続費精算報告書について

(令和2年度富士吉田市一般会計)

【内容】

平成30年度から令和2年度までの3か年で実施した「ごみ処理施設長寿命化事業」外3件に係る継続費精算報告を受けたもの。

報告第9号

継続費精算報告書について

(令和2年度富士吉田市立病院事業会計)

【内容】

令和元年度及び令和2年度の2か年で実施した「院内保育室建設事業」に係る継続費精算報告を受けたもの。

報告第10号

継続費精算報告書について

(令和2年度富士吉田市水道事業会計)

【内容】

令和元年度及び令和2年度の2か

年で実施した「新屋2号配水池整備事業」に係る継続費精算報告を受けたもの。

報告第11号

健全化判断比率について

【内容】

一般会計等に係る財政の健全性について、関係法令に基づき報告を受けたもの。

報告第12号、第14号

資金不足比率について

【内容】

市立病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計の各会計において、資金不足が発生していない旨の報告を受けたもの。

議案第52号

令和3年度富士吉田市一般会計

補正予算(第7号)

【内容】

歳入歳出にそれぞれ1億8408万4千円を追加し、総額を275億

4525万2千円とするもの。

歳入では、感染症対策基金繰入金

1億1993万5千円、総務費国庫

補助金6414万9千円を増額し、

歳出では、商業活性化対策事業費1

億8408万4千円を増額するもの。

議案第53号

富士吉田市教育委員会委員の

任命について

【内容】

委員の宮下公雄氏の後任に、富士吉田市向原二丁目18番28号、羽田誠氏を、また、引き続き富士吉田市中曾根一丁目5番5号、清水慶子氏を任命するもの。

議案第54号

富士吉田市公平委員会委員の

選任について

【内容】

委員の勝俣明人氏の後任に、富士吉田市長上喜地三丁目6番13号、市川清氏を選任するもの。

会期日程

30日	27日	24日	16日 21日 22日	14日	9月9日
○各議員長からの報告 ○議案の追加提案 ○各議案の採決 (閉会)	○付託議案等の審査 など	○付託議案等の審査 など	○付託議案の審査 ○市政一般質問 ○議案の追加提案 ○決算特別委員会	○議案の提出と説明 ○議案の委員会付託 など	○議案の提出と説明 ○議案の委員会付託 など

人事案件

◎富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産
保護組合会議員(補欠選挙)

桑原 守雄(明見区域)

9月

市政 一般質問

抜粋



鈴木富蔵
議員
(市民ファースト)

質問①

本町下吉田商店街
周辺の観光客対応
について

1回目の質問

世界文化遺産の富士山は、世界各国からの登山客や観光客で賑わいを見せて一方で、地域のシンボルとして、四季折々に見せる景観の美しさに皆が癒され、その雄姿を心の拠り所にもしている。

また、周辺には、北口本宮富士浅間神社、新倉山浅間公園、大型レジャー施設、大規模観光ホテル、道の駅富士吉田などの観光施設があり、いずれも国内外から毎年大勢の観光客が訪れていた。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、令和2年4月上旬からの全国的な緊急事態宣言の発出をはじめ、繰り返される感染者数増大の波により、観光はおろか、不要不急の外出自粛等が断続的に叫ばれている現状だ。

本市でも、昨年度は新倉山浅間公園桜まつりや富士登山、火祭り等のイベントが中止だったが、今年度は十分な検討と感染症対策の上で、桜まつりの実施と富士山の開山を迎えることができた。

今夏の富士山登山者数は例年より約60%減少したが、厳しい状況下でも、観光客を迎えられる環境を整えられたことは、市長をはじめとした市全体の努力の賜物であり、市民の皆さんや多くの事業者も、とても心強く感じたと思う。

さらに、2度の「七福来券」事業は、コロナ禍で不自由な生活を余儀なくされた住民の皆さんや、苦境に立つ事業者への大きな支えとして、本当にありがたい施策であった。さて、そんな状況下だが、アフターコロナを見据えて、本町下吉田地区の誘客について伺う。

本市は、ナイトタイムエコノミー事業や西裏活性化事業ハタオリマチフェスティバル等、地域の魅力を引き出した事業を進めており、近隣住民や事業者からも、「かつては寂し

かった人通りが徐々に賑わいに転じている」といった声を多数伺った。

そして、人の来訪は、新たな魅力発見にもつながる。その一つが本町二丁目交差点付近からの「富士山と本町通りの街並み」である。ここで撮影する多くの方が、SNSを通じて広く国内外に発信し、今や新倉山浅間公園からの富士山の絶景と並び、本市の象徴になったと言える。

加えて、西裏地区は富士北麓地域で一番多くの飲食店が存在する。

この地域への誘客を広げる今後の展望について、市長に伺う。

1回目の市長答弁

新型コロナウイルス感染症の影響は、本市にも顕著で多くのお客様を迎えた環境から一変し、人通りもまばらな寂しい1年を過ごした。しかし、経済を通常に戻すことを目標に、各事業の感染症対策を綿密に計画、実行し、昨年中止した新倉山浅間公園桜まつりの実施や富士山の山開きを迎えることができた。地域住民の皆様への御協力や関係者各位の御尽力に改めて感謝を申し上げます。

この地域への誘客を広げる今後の展望については、下吉田地区中心市街地のにぎわいを目標に、これまで様々な誘客施策を展開してきた。外国人来訪者増加にも応えられるよう、飲食店の皆様と受入れ店舗増加の取

組や店舗共通のサイン看板、外国語によるメニュー表示の導入、ナイトマーケットや音楽イベント等を開催し、イベント時は河口湖周辺の宿泊施設からシャトルバスを運行した「ナイトタイムエコノミー」事業を実施した。

感染症の影響で当面外国人観光客の来訪は見込めないが、富士五湖地域唯一のナイトスポットの下吉田地区中心市街地は、日本人観光客にも、新たな観光スポットとして大変魅力的な場所である。その中で、西裏地区の飲食店を中心に「富士山の麓の飲屋街『西裏』で、乾杯できる未来を残し、創り続けたい！」とクラウドファンディングを行う等、地域が主体となった動きもある。

また、新倉山浅間公園からの誘客をより推進するため、同公園から下吉田地区への導線と西裏地区内の導線24か所に看板を設置した。

さらに、西裏地区飲食店の活用をより促すため、タクシー事業者とも協働し、飲食店で使える西裏チケットの販売を展開している。チケットは、感染症の拡大を受けて大変苦戦しているが、アフターコロナに向け、富士五湖エリアを訪れる観光客誘致を視野に、更なる工夫を行う。

また、本年度は、サザンオールスターズや多くのアーティストのCDジャケットを手掛け、東京応援ロゴ「KISS: TOKYO」プロジェ

クトに携わる等、渋谷を拠点に活動を続けるアートディレクターの千原徹也氏を招へいし、「富士山がきれいに見える商店街」と紹介された本町通りの空き店舗をリノベーションし、今月のオープンに向け準備中である。

そこでは、カフェと本市ならではの商品を揃えた店舗の運営を通して、都市圏の人々と地元の人々が気軽に訪れることができる環境を整備し、都市圏の多くの人に、本市中心市街地の魅力を感じてもらい、移住やワーケーション、新たなビジネスの拠点として選択してもらうことを目指す。

また、クラウドファンディングを原資とした、来年3月に完成予定の新倉山浅間公園の展望デッキは、日本唯一の眺望を今まで以上に楽しんでもらえるものであり、より多くの観光客の来訪を期待している。

今後、新倉山浅間公園、下吉田地区をハブとし、市内観光や産業へより良い循環をもたらす様、アフターコロナにおいても誘客につながる展開を進める。

2回目の質問

この地域の誘客に関する取組や市長の考えは十分理解できた。発言のとおり、今月のオープンに向け準備中の空き店舗のリノベーションがなされ、都市圏の人々と地元の人々が

気軽に訪れることのできる環境が整備されれば、中心市街地が、新たな観光コンテツとして認知され、更に本市の魅力に磨きがかかるだろう。

さて、本町下吉田商店街

周辺の方から、コロナ前、お店や民家に訪ねてきた観光客の方から、トイレを借りたとか、スーツケース等の荷物を預かってほしいなどの要求が後を絶たなかったと伺った。しかし、商店街のお店は自宅と一体の建屋が多く、安全面や責任問題などの観点から、要求に対応できず、答えに窮するとのことだ。

下吉田駅とその周辺にはトイレ、コインロッカーの設置があるが、本町下吉田商店街周辺にはその施設がない。やはり観光客誘客のための取組と並行して、観光客の方々へのおもてなしの対応が必要である。

私は、本町下吉田商店街周辺にトイレ、コインロッカー等の観光客のための施設があれば、観光客の方々や市民の皆様の安心安全、防犯、トラブル防止、加えて、感染リスクの低減などにもつながっていくと思う。



感染症が収束すると、まずは日本人観光客が、その後外国人観光客が、本市を訪れるようになる。

非常に厳しい状況下であることは十二分に認識しているが、反転攻勢に打って出るべく、アフターコロナに向けた準備が必要である。

この窮状の解決、そして観光客の方々が不便を感じず、また訪れたいと思っただけのようなエリアにするためにも、本町通りに面した空き地、空き店舗、公園のスペースなどを利用して、トイレやコインロッカー等、観光客のための施設を整備していく必要があると考えるが、市長の考えを伺う。

2回目の市長答弁

本町下吉田商店街周辺地域における観光客のためのトイレや、荷物等

の一時保管の施設整備について、議員発言のとおり、下吉田駅周辺にはトイレやコインロッカーなど民間企業が運営している施設が存在しているが、本町下吉田商店街ではこのような施設は残念ながら無いのが現状だ。

本町下吉田商店街周辺地域に多くの観光客の皆様を呼び込もうとしている本市にとって、観光客と地域住民が安心して交流できる環境を整備することは、非常に重要だと認識している。

きれいなトイレが街中にあることで、地域住民の皆様が今までに受けた観光客の皆様からの要求に対し、少なくともトイレに関しては、苦慮することが無いように行政として対応することも必要だ。

また、世界各国から「日本は清潔で安全な国」という共通認識があると言われ、これはインバウンドで日本を訪れる際の大切な要素の一つである。世界文化遺産である富士山の裾野に広がる本市は、その認識を確実なものとする必要があり、ささやかな「おもてなし」の一つでもある。

そのため、人が集う街並みの取組として、下吉田地区及び下吉田駅から新倉山浅間公園までのエリアで、現在、地域の実態把握や基礎的な調査研究を進めており、快適で利用しやすいトイレの整備について、前向きに検討していく。

9月 市政 一般質問 抜粋



伊藤 進
議員
(政友会)

質問① 持続可能な開発目標 SDGsに関する本市 の取り組みについて

1回目の質問

持続可能な開発目標SDGsとは、2015年9月の国連のサミットにおいて採択された17の世界的目標等で表されており、その目標の内容は、貧困や飢餓、健康や教育、エネルギー、気候変動など多岐にわたる。地球に生きるものを「誰一人取り残さない」ことを表明し、2030年には全人類が一緒にゴールすることを誓っている。また、国連加盟国193ヶ国の合意によって採択され、国連史上画期的なことであるといわれている。

この持続可能な開発目標の達成の方法は、各国・各企業・自治体・個人に委ねられている。この持続可能な開発目標SDGsをぜひ本市の施策に反映してほしいと考えるが、市長の見解を伺う。

SDGsの理念を取り込むことで

政策全体の最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できるため、地方創生SDGsを国では推進している。内閣府ではその達成に向けて、優れた取組を提案する地方自治体を「SDGs未来都市」として選定。また、その中で特に優れた先導的な取組を「自治体SDGsモデル事業」に選定し、支援している。「SDGs未来都市」に選定される最大のメリットは、有識者による、各省庁からの支援など、政府からの手厚いフォローを受けられることだ。さらに「自治体SDGsモデル事業」に選定された場合、最大4000万円の補助金を受け取ることも可能となり、SDGs達成への取組を大幅に加速させ、加えて積極的な地方自治体としてのPRもできる。

本市の都市計画マスタープランの中にSDGsの理念を取り入れ、「SDGs未来都市」への応募の準備を進めることを提案するが、見解を伺う。

1回目の市長答弁

SDGsで目標とされている社会に存在する様々な課題は、当然のことながら本市にも存在しており、それらの課題解決を目指す中で施策を展開している私どもの行動は、SDGsの達成に向かっていているものと認識している。

例えば、本市が実施している住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度は、開発目標に位置付けられた再生可能エネルギーの利用促進であり、気候変動対策につながる。また、人口減少を食い止め、持続可能な富士吉田市を目指す本市総合戦略に位置付けられた各分野に渡る施策については、正に「持続可能な社会を実現すること」を目指したものである。このことからSDGs達成への取組は、既に本市施策の中でなされているものと考えている。

次に、本市都市計画マスタープランにSDGsの理念を取り入れ、「SDGs未来都市」への応募準備を進めることについてだが、都市計画マスタープランは、概ね20年後の将来を見据えて、土地利用の規制、誘導、また、道路などの都市施設の整備の在り方等、都市計画に関する基本的な方針を定めるものである。そのため、山梨県の都市計画区域マスタープランや、当市の計画の最上位に位置付けられる第6次富士吉田市総合計画など、市が策定する種々の上位

計画にも即している必要がある。

現在の都市計画マスタープランは、策定からまもなく20年を迎えるため、都市計画等を専門とする山梨大学の教授を会長に迎え、学識経験者や市民代表等によって構成された検討審議会、また職員で構成する庁内検討委員会において、昨年度から議論を重ねている。その会議を通じて、「持続可能なまち」とはどうあるべきかを話し、都市政策の側面から見直しを進めており、当然SDGsの理念や考え方が必要であると考えている。

いずれにしても、都市計画マスタープランに限らず、行政の目的は「持続可能でより良い社会の実現」であることは異論が無く、策定・実施してきた各種計画や施策はいずれもその一助になるものである。

また、SDGs未来都市制度についても、当然、その活用も視野に入れ、今後も施策を展開していく。

2回目の質問

世界遺産富士山の麓の本市においてSDGsを推し進め、国内はもとより国際的にも積極的にPRして欲しいと考える。

SDGsを推進する企業に、世界の投資家が注目している。この投資についてはすでに3千兆円との試算が報告されているものもあり、今後はSDGsへの対応が遅れると企業として淘汰される時代になる。先日、このような企業に対し、就職活動で

志望度が上がると答えた学生は、7割を超えているという調査結果が出ている。

今後本市が企業を誘致する際には、SDGsに配慮しているか否かが、大変重要な要素になると考えるが、見解を伺う。

本市に本社があり、富士北麓で観光や開発事業を展開している某事業所では、グループ全体を対象にしたSDGsの取組方針ビジョンを本年5月に発表した。このように地元で持続可能な社会の実現のために取り組んでいる企業と官民共同してアクションを起こすべきだと考えるが、見解を伺う。

また、本市の公共事業を行う業者に対しても積極的にSDGsの意義を伝え、実践してもらうべきだと考えるが、見解を伺う。

市川三郷町は、SDGsを町政に活かそうと正規職員150名を対象に勉強会を始めると聞いた。県内でもSDGsへの関心の深い数名の首長は、その実現に向けた積極的な姿勢をアピールしている。

SDGsに取組む自治体の数は着実に増え、地方創生のモデル自治体が増えることによって、SDGsの達成のための足掛かりとなる。そして、都会への一極集中に歯止めをかけ、各地域社会全体が活性化した地域づくりへの一助になると考えられる。本市においても、SDGsに関する専門の推進部署の創設や職員研修などを行うべきだと考えるが、見

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



解を伺う。

また、広報などの媒体を使い、SDGsの17の目標に関する本市の取組について、詳しく説明をした特集も組むべきだと考えるが、見解を伺う。

2回目の市長答弁

まず、SDGsに配慮した企業の誘致及び地元企業と協働したSDGsのアクションについてだが、経済に関する目標である「雇用・格差・経済成長・生活インフラなど、最低限の暮らしの保証からより良い暮らしに関すること」の達成には企業による行動が不可欠であり、その理念

を共有しながら企業の誘致を進め、地元企業に主体的な取組を求めつつ、官民協働でその理念の実践に取り組んでいく。

また、先の答弁のとおり、SDGsの理念は、行政が日々取り組んでいる「誰一人取り残さない持続可能な社会の実現」を分かりやすく分類し、可視化しているものである。

よって、SDGsの理解を深めていただくことが、持続可能な社会の実現につながっていくものと考え、本市ホームページや広報紙などにて広く発信していく。

次に、本市の公共事業を行う業者に対して、SDGsの意義を伝え実践していただくことについてだが、SDGsを実践していくことは、本市の公共事業の請負事業者であるか否かに関わらず、それぞれの実施主体が取り組み、行動することが重要であると考えている。

次に、SDGsに関する専門部署の創設及び職員研修を行うことについてだが、今後も組織内においてSDGsの理念を共有した中で、取組を進めていく。また、本市の職員研修については、職員一人ひとりがこれまで以上にSDGsの理念を認識することのできる研修を実施し、より政策に反映できるよう取り組む。

次に、SDGsに関する本市の取組を広報紙などに掲載することについてだが、持続可能な社会の実現を目指した本市総合戦略に位置付けた各分野に渡る取組について、SDG

sとの関連を可視化し、市民の皆様に分かりやすい内容となるよう作業を進めており、近く本市ホームページにおいて公開を行う予定である。

質問② 新型コロナウイルス の対策について

1回目の質問

新型コロナウイルス変異株の感染者が市内でも急増しつつある中、先進的な試みといえるかもしれないが、感染者数も死者数も劇的に減らす効果が期待されているイベルメクチンを開発し、2015年にノーベル生理学・医学賞を受賞した、葦崎市出身の大村智北里大学特別栄誉教授をはじめとした、医学系のノーベル賞受賞者をお迎えして「感染症に負けない強靱な地域づくり」をテーマに具体策を講じるシンポジウムを本市において、開くことを提案する。

本市では、新型コロナウイルスで困窮してきた市民の皆様に様々な経済的支援を行い、多くの感謝の言葉を伺った。しかし、今後、新たな感染症が発生することも危惧され、正しい知識や防止策などを現場の先生方に伺い、感染症に立ち向かうまちづくりを推進してほしい。

また、新型コロナウイルス感染症対策基金をこれに使うべきだと考えるが、見解を伺う。

1回目の市長答弁

先月初旬からの新型コロナウイルス感染者の急増に伴い、本市では8月13日に市独自の「新型コロナウイルス感染拡大警報」を発令した。また、翌週20日からは、本市がまん延防止等重点措置を実施すべき区域と指定されたことから、改めて市民の皆様に対し、ワクチン接種の呼び掛けを行うとともに、防災行政放送等も利用し、市内の感染拡大防止への対策を強化している。

また、来庁される皆様の安全を守るため、感染症対策基金を活用し、受付カウンターのアクリルパーテーションの設置等を行った。小中学校への対策として校舎入口へのサーマルカメラの設置等を行い、教室内への換気扇の整備も進めている。市立病院においても、搬送用の救急車の導入に向けた準備を行っている。

議員発言のとおり、市内での感染拡大を防ぐためには、市民が最新の感染予防知識を身に付け、自らと家族等の健康を守る行動が取れるよう意識付けていくことも重要である。したがって、山梨県出身の著名な講師を招き、「感染症予防に関する講演」を実施することは、市民の意識の醸成につながるものと考えられる。

しかし、多くの人を集めるシンポジウムを開くことは、感染リスクの増大につながるので、感染状況を見据える中で、今後、検討していく。



今まさに、優先して行っていくべきことは、私、市立病院院長、そして富士吉田医師会長がCATV富士五湖の放送を通じて、市民の皆様に呼び掛けていたとおり、マスクの着用、手洗いや定期的な換気など基本的な感染対策を徹底し、多くの市民の皆様に迅速にワクチンを接種してもらうことだと考えている。

ワクチン接種については、2回の接種を受けることによって、新型コロナウイルス感染症の発症を予防する高い効果があり、また、重症化を予防する効果も期待されていることが国から示されており、本市においても、高齢者の感染者が明らかに減少するなど、その効果が表れている。

現在のワクチン接種状況だが、65歳以上の希望する方は既に終了しており、64歳以下の方は、8月に完成した富士吉田市ワクチン接種センターにおいて、円滑に行われている。

本市では既に、18歳以上の皆様まで接種券を届けており、その中でも妊婦とその配偶者等に対しては、優

先的に接種ができるよう接種枠を増設している。さらに、今後、本接種センターを活用し小中学生が接種できるよう、現在、関係機関と連携する中で接種体制の整備を行っている。

いずれにしても、感染拡大防止には市民の皆様の基本的な感染対策の徹底と併せ、ワクチン接種が効果的な取組であり、体質等により接種不可能な方を除き、まずは、一人でも多くの市民の皆様にワクチン接種をお願いしたいと考えている。

2回目の質問

「感染症に負けない強靱な地域づくり」をテーマにしたシンポジウムに関しては、コロナ禍の状況を鑑みてオンラインでの開催も意義あることだと考える。今後の検討をお願いする。

CATV富士五湖での新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けての注意喚起を私も視聴し、大変重要なことであると痛感した。

不要不急の外出自粛や新しい生活様式は、子供からお年寄りまで幅広い年代の方々に不安を与え、憂鬱な気持ちにさせ、やがて不登校やひきこもりなどに繋がり、社会的孤立を引き起こす可能性も否めない。CATV富士五湖の放送を使い、ストレス解消のメンタルケアや運動不足解消のためのストレッチ体操など、市民にとって有益な情報を発信することも大切であると考えている。不確実な情

報に惑わされ不安を感じる市民を守るためにも、CATV富士五湖を媒体として、継続的に周知していくべきだと考えるが、見解を伺う。

また、動画配信サービスのYouTubeなどに情報をアップすることにより、市外で働く人や学生にも様々な支援や感染予防、健康管理について周知することも大切であると考えているが、見解を伺う。

緊急事態宣言が発出されている地域では、無症状や軽症の方が自宅療養、または入院までホテルなどの施設や自宅で待機せざるを得ない状況も多い。その結果、急変して亡くなる方も相次いでおり、東京都などの自治体がパルスオキシメーターを配る動きが出てきた。指先を挟んで血中の酸素濃度である酸素飽和度を測定する簡便な機器である。新型コロナウイルスでは急激な重症化や死亡リスクと酸素飽和度の低下に関連があるとされ、厚生労働省も令和2年4月に各自治体衛生主管部あての事務連絡で、症状の軽い感染者の宿泊療養施設に適切な数のパルスオキシメーターを備えることの重要性を通知している。

つまり、患者の酸素濃度の低下を知ることができれば、その数値の変化によって症状の急変や重症化の予兆を察知できるようになり、本人や家族が救急車を呼ぶこと、保健所に連絡することができ、適切な措置を受けられる可能性がある。

新型コロナウイルスの対策として、

平素から血液中の酸素濃度をチェックできるパルスオキシメーターを市内の各世帯に一台ずつ配布することを提案するが、見解を伺う。

2回目の市長答弁

まず、新型コロナウイルス感染症の感染対策について、CATV富士五湖を媒体として、継続的に周知していくことについてだが、既に対応しており、今後も、ストレス解消のメンタルケア、マスクの正しい着け方や手指の消毒等について、継続的にわかりやすく伝えていく。

次に、YouTubeなどにおいて、新型コロナウイルス感染症に関する様々な支援等を周知することについてだが、既に厚生労働省により、感染予防や集団感染の防止等に関する動画が配信されているので、これらを本市ホームページやフェイスブック等において周知していく。

次に、新型コロナウイルス感染症の対策として、パルスオキシメーターを市内の各世帯に一台ずつ配布することについてだが、山梨県においては、同感染症による入院後又は宿泊療養施設での療養後において、医師の判断に基づき自宅療養をされる方に対し、パルスオキシメーターが貸与されている。操作は簡単だが、測定値の判断は、医師や看護師などの専門職が行う必要がある。

したがって、パルスオキシメーターは、山梨県では、医師の判断に基

づき自宅療養している方に貸与されること、また、状態観察のために測定が必要な方が医師や看護師などの専門職の指導の下に使用されること望ましいことから、全世帯への配布は必要ないものと考ええる。

一方で、市役所に来庁された方が、万が一体調不良を訴えた場合の対応として、パルスオキシメーターを庁内に備えており、また、市内小中学校では、養護教諭が児童生徒の身体観察をする際、保健室に備えたパルスオキシメーターが使用可能となっている。さらに、未整備の市内保育園についても現在配備を進めているところである。

先の答弁のとおり、現時点で市が行うべきことは、基本的な感染対策の徹底と継続の呼びかけ、ワクチン接種の着実な進行だと考える。

3回目の質問

兵庫県明石市長をはじめ、全国自治体首長の中には、新型コロナウイルスの対策について、YouTubeを使用し、動画をアップしている方も多い。内容は、新型コロナウイルス対策の手厚い経済支援であり、感染拡大防止に向けた独自の施策であり、各自自治体首長の熱意が動画を通して伝わってくる。答弁のとおり、厚生労働省の動画を、本市ホームページ等にて周知していくことも大切だが、市民の心に一番響くのは、市長自らの言葉で、熱意と決意をもって

対策等について語ることだと考える。YouTubeへ動画をアップし、県外に住む本市の関係者にも対策等について周知してほしいと考えるが、再度見解を伺う。

答弁にあつたように、パルスオキシメーターの測定値は、医療従事者による専門的な判断が必要な場合がある。しかし、聖路加国際大学名誉教授は、パルスオキシメーターの重要性と正しい使用方法に加えて、「自治体として、詳細な使い方の説明を作成して、機器とともに配布すべきだ」との意見も述べている。ネット上では、パルスオキシメーターやその類似品が売られ、個人で購入するには様々な問題も生む。市民の皆様から「感染防止でマスクを配布してもらったように、パルスオキシメーターも配ってもらえないかな」という声が届いている。

市民が感染した場合の重症化を防ぎ、生命と安心を担保するためにもパルスオキシメーターの各世帯配布の再考をお願いするが、見解を伺う。



3回目の市長答弁

まず、YouTubeを利用し市長自らの言葉で県外に住む本市の関係者にも新型コロナウイルス感染症対策について周知することについてだが、本市ホームページ、CATV富士五湖、YouTubeなど様々な媒体を通じて周知していくことは重要なことであると考えている。

このことから、先ほど答弁したCATV富士五湖で放送する「ストレス解消のメンタルケア」などとともに私から同対策について伝えることについても、幅広い年代や県内外に居住されている本市出身者の皆様等にも周知できるよう、現在、YouTubeによる配信の準備を進めている。

次に、市民が感染した場合の重症化を防ぎ、生命と安心を担保するためにパルスオキシメーターの各世帯への配布についてだが、先の答弁のとおり、パルスオキシメーターは医師や看護師などの専門職の指導の下に使用されることが望ましく、また、その数値だけでは適切な判断、ましてや重症化を防ぐことはできない。体調に異変を感じた時は、速やかに医療機関を受診し、医師の診断により的確に対処することが大切である。したがって、パルスオキシメーターを市内各世帯へ配布することについては考えていない。

9月 市政 一般質問 抜粋



前田厚子
議員
(政友会)

質問① 富士吉田市立看護 専門学校について

1回目の質問

令和2年3月議会で執行者から「事務事業評価」を行った結果、本市が平成8年に開校した看護専門学校について、閉校を前提に検討していくとの報告があった。

その理由は、少子化の進行や大学等への進学希望者の増加などにより、入学者が定員数を下回り、学生数の確保に苦慮していること。また、学校の運営に当たり、毎年1億数千円に上る繰出金を一般会計より支出していることなどだった。

確かに深刻な理由である。ただ、この決定をするに至った「事務事業評価」は、市の内部で実施されるため、「住民の意見を反映させにくい」という問題点がある。そこで、看護専門学校の状況を、市民に知ってもらい、その声を聞く必要があるのではないかと思い、今回一般質問する。

1点目、入学者数が減少したとのことだが、過去5年間の定員数と入学者数を示してほしい。

次に、毎年の一般会計からの繰出金だが、開校時には、1億4600万円でスタートしたとのことだが、過去10年間の金額を示してほしい。

2点目、平成21年に、看護専門学校の閉校について検討委員会が開かれた。その時は、「安定して看護師が供給できるまで、看護専門学校は続けるべき」との結論だが、間違い無いか。

看護専門学校の設立時の目的を確認すると、地域福祉の向上の一翼を担える有能な看護師の養成と市立病院への看護師の安定確保だった。

一方、5年前の平成28年には、都留市に健康科学大学看護学部が開校された。同学部の卒業生が市立病院に勤務している。卒業生の輩出から2年が経過したが、市立病院への志願者は何名いたか。また、学費の面だが、本市看護専門学校は学費が、民間の看護学校に比べて低く抑えられている。その辺についてはどうか。

3点目、看護専門学校に入学した際、学生が申請できる奨学金制度の

内容を示してほしい。

4点目、看護専門学校に毎年1億数千円に上る繰出金を継続して支出することは容易ではない。しかし、地元に見護専門学校があることで、経済的な理由などで看護師を諦めていた方に希望を与え、若い人たちの夢を後押しする。また、コロナ禍でも学び続けることができ、何よりも地元に残ることができ、どれほど本市の将来にプラスになるか計り知れない。さらに、市民からも看護専門学校を存続してほしいとの要望がある。

また、地元の県議会議員が県に対して「コロナも含め今後の地域の医療・福祉を支える看護師の養成・確保の為、県で出来ることはないか。」と6月の定例県議会で質問した。それに対して、知事が「看護師の養成には、富士吉田市立看護専門学校などと連携し、看護師を目指す学生の掘り起こしを行い、感染管理などに関するカリキュラムを提供していきたい。」と答弁した。

本市でもまだまだ、出来ることはあるのではないか。

今後も感染症対策は続く。新型コロナウイルスで国や地方の社会経済状況が一変したため、市長の考えにも変化があったと思うが、「看護専門学校」の今後について伺う。

1回目の市長答弁

本市看護専門学校は、令和元年度

に実施した事務事業見直しにおいて、閉校を前提に検討を進めると結論付け、令和2年3月議会で報告した。

1点目の、定員数と過去5年間の入学者数及び過去10年間の一般会計繰出金の金額、2点目の平成21年度の看護専門学校検討委員会での結論、3点目の本市看護専門学校に入学した学生が申請できる奨学金制度についての質問は、後ほど企画部長から答弁させる。

4点目の看護専門学校の今後についてだが、閉校を前提に検討を進めるとした私の考え方に変わりはない。

しかしながら、本年6月の山梨県議会において、地元選出の県議会議員からの一般質問に対し、知事は「看護師の養成は、富士吉田市立看護専門学校などと連携し、掘り起こしを行っていく。」と答弁された。本市では、今後の看護専門学校の運営に対する山梨県からの新たな支援策の有無等といった情報の収集に努めるなど、その動向を注視している。

1回目の企画部長答弁

まず、1点目の定員数と過去5年間の入学者数及び過去10年間の一般会計繰出金の金額についてだが、定員は1学年50人、過去5年の入学者数は、平成29年度が41人、平成30年度が37人、令和元年度が35人、令和2年度が45人、令和3年度が48人である。

また、一般会計繰出金の金額は、

平成23年度から令和2年度までの10年間に於ける総額は14億3744万286円であり、1年度平均をとると1億4374万4千円余りとなる。

次に、2点目の平成21年度の看護専門学校検討委員会での結論については、議員の認識のとおりである。

また、健康科学大学からの市立病院就職志願者数及び本市看護専門学校に入学する市立病院就職志願者数は、令和元年度に志願者はおらず、昨年度は4名の学生が志願している。

次に、学費についてだが、県内の看護専門学校は、本市学校のほか、私立の専門学校が甲府市内に3校あり、入学金は20万円から38万円、1年間の授業料は37万2千円から39万円、そのほか入学時に施設設備費15万円が必要となるなど、他校の学費は、本市看護専門学校の約3倍であり、本市の学費は非常に低く抑えられている。

次に、3点目の本市看護専門学校に入学した学生が申請できる奨学金制度については、まず、本市の制度としては富士吉田市修学資金があり、月額5万円を無利子で3年間、合計180万円が貸与され、卒業後、看護師等の国家試験に合格し、富士吉田市役所又は富士吉田市立病院に看護師等の正規職員として採用され、3年以上勤務した場合、全額免除となる。

次に、山梨県看護職員修学資金があり、月額3万2千円を無利子で3

年間、合計115万2千円が貸与され、卒業後、国家試験に合格し、県内の病床200床未満の病院に5年以上勤務した場合は全額、200床以上の病院に5年以上勤務した場合は2分の1が免除となる。

この他、日本学生支援機構の貸与型奨学金があり、無利子の第1種奨学金と有利子の第2種奨学金がある。いずれの奨学金にも審査があり、申請により誰でも受け取れるわけではない。

また、本市看護専門学校は、令和2年に創設された、学ぶ意欲のある学生が経済的な理由で修学を断念しないよう、授業料の減免と給付型の奨学金を受けられる、国の修学支援制度の対象校となっている。

2回目の質問

1点目、本市看護専門学校の定員数と入学者数だが、50人の定員数に対して、5年間の数字を見ると定数に近く、令和3年度は72名の志願者があり、48名の入学者である。コロナ禍で、医療現場で看護師の大変さが伝えられる中、希望者が激減すると懸念していたので正直驚いた。この推移を、市はどう見るか。

次に、一般会計への繰出金については、10年間の合計金額と平均額が示されたが、市民の皆様には伝えないのは、年度ごとに繰出金額に大幅な増減があったという事実である。要因は様々だが、校舎等の改修計画が

実施されたのも一因である。その結果、インフラ長寿寿命計画における国の評価で、上から二つ目のBランクに認定された。その他にも継続的に繰出金額が増減した要因の詳細を伺う。また、看護専門学校の存続にどう尽力されたのか。

2点目、コロナ禍で自治体の医療現場では、潜在看護師の発掘をしてでも看護師の確保に懸命になっていると新聞で読んだ。これは憂慮すべき現状である。

一方、本市看護専門学校を卒業後、市立病院へ就職する学生数は年々安定している。仮に、看護専門学校が閉校した時、この確保が不可能になることが、大変危惧されるが、市長はどう考え、今後どうするのか伺う。

3点目、本市看護専門学校は、授業料の減免と給付型の奨学金を受けられる、国の修学支援制度の対象校になっている。こうした学生や学校の質が評価される中で、学校の閉校を考え直す余地はないのか。

また、日本学生支援機構の奨学金制度も「貸与型」や「給付型」だけでなく、企業による代理返還制度が開始された。さらに、地方公共団体による奨学金の返還支援事業も始まっている。これは、近隣の都留市で昨年からの取り組みである。本市でも学生の為に、こうした事業の調査・研究をしてはどうか。

4点目、「山梨県の支援策の情報収集に努める」との発言に期待する。一方で、「閉校を前提に検討を進める

ことに、変わりない」との答弁の中で、一度もコロナ禍という言葉がなかった。私は、コロナ禍で、医療従事者に感謝すると共に、益々、看護師さんの確保・養成が求められると考え、閉校を前提としながらも、市長に再考してほしいとの思いから質問した。少しでも希望の持てる前向きな答弁をお願いする。

2回目の市長答弁

まず、1点目の入学者数の推移だが、本市看護専門学校では、入学者を確保するために、県内公立高校への訪問、オープンキャンパスの実施、県主催の1日看護師体験や、進路相談会の学校説明会への参加、学生募集ポスターの各種機関への掲示のほか、若者世代への発信を強化するために、インスタグラムなどのSNS、ホームページ等を通じ、常時情報の更新を行うことなどに努めてきた。しかしながら、未だに学生数は定員割れの状況にあり、定員確保には厳しい状況が続いている。

また、一般会計からの繰出金の年度ごとの増減についてだが、経常的に1億円超の繰出金を要することに加え、平成23年度には外壁屋根改修工事に約1770万円、平成28年度には空調パネル交換工事に約2740万円、平成29年度には空調熱源改修工事、屋根軒先庇、箱樋防水改修工事に合わせて約5100万円、平成30年度からは3か年計画で校舎外

壁タイル改修工事を実施し、それぞれ約3460万円、1870万円、2600万円を支出した。さらに、平成28年度からは人件費の増加などもあり、これらが繰出金の更なる増加の要因となっている。なお、施設管理は計画的な改修が基本であり、生徒の学習環境を維持するため、施設の改修を進めてきた。

次に、2点目の本市看護専門学校が無くなった場合の市立病院に就職をする学生の確保についてだが、本市看護専門学校を閉校した場合、本市修学資金制度の更なる充実を図り、市外の学校で看護師を目指す学生に対し、積極的にPRし運用することで、市立病院看護師の安定的な確保は図られる。

次に、3点目の本市看護専門学校を閉校を考えた余地がないかについてだが、私が閉校を前提とした検討を行うに至った大きな要因は、学生確保の努力が続けながらも依然として定員が充足されないこと、また、過去10年間に平均して1億4千万円を超える多額の繰出金を要することである。

この点は、議員も、「深刻な理由」と認識され、一般会計から支出する多額の繰出金の費用対効果は、市民への説明責任をしっかりと果たす必要がある。従って、これらの課題が解決されない限り、私の考えは変わらない。

なお、奨学金制度については、今後、国及び他の自治体の事例を参考

に調査・研究を行っていく。

次に、4点目の私の答弁において、「コロナ禍」という言葉が無かったとの発言だが、コロナ禍にあつて、医療従事者はもとより市民を全力で支えるため、多方面に渡り施策を展開している。このコロナ禍での医療従事者の奮闘も、当然ながら私自身が直接確認していて、この奮闘に因應するため、最大限の謝意を市立病院スタッフに伝えるところに、手当の増額などの支援を行っている。

最後に、公立学校である富士吉田市立看護専門学校は、市民からの貴重な税金を財源の根幹としている。そのような環境で毎年、年間1億4千万円を超える運営経費を負担しなければならず、また費用対効果の観点から1学年50人定員が充足されない中、各学年で市内在住の学生が10人台で推移している状況等を勘案すると、繰り返しになるが学生数の確保、また多額の繰出金における課題等が解決されない限り、私の考えは変わらない。

3回目の質問

本市看護専門学校の入学者数が定員に近づいたことは、担当の努力が実ったものである。さらに継続して定員確保に尽力してほしい。

また、本市看護専門学校が閉校しても、修学資金制度の見直しを行い、市外から看護師を募集することのことだが、卒業生が市外に戻ってしまっ

など様々な事が心配される。看護師の安定確保については、疑問が残る。この一年半、市長がコロナ対策に誰よりも心を砕き、多くの施策を実現した姿を、間近で見てきた。

まず、ワクチン接種は、本市だけでなく、近隣の町村までも市民と隔たり無く推進していること。また、この自治体でも躊躇している中、市民に寄り添った支援策を早く実施していること。更に、コロナで故郷を離れて不安な学生をエールで励ましていること。枚挙に暇がないが、いずれも心温まる施策を展開してくれた。

一方で、コロナ禍を経験し、医療従事者確保の必要性や重要性の認識を更に深められた。

そこで改めて伺う。本市看護専門学校の学費が、非常に低く抑えられていることは、この学校の最も魅力

的なポイントだが、学校の存続には、授業料を見直すなど、まだまだ何かできることがあるのではないかと。

また、知事の答弁にあつた支援策も、看護師の輩出実績をアピールする中で、山梨県からの補助金2千3百万円の大増額など、積極的に求めるべきだと考えるが、市長の見解を伺う。

3回目の市長答弁

まず、本市看護専門学校の授業料の見直しなど、できることが無いかについてだが、本市看護専門学校は私立の学校に比べ、授業料を低く抑えている。このことは、学生の経済的負担を軽減した上で学ぶ機会を提供する公立学校の本来あるべき姿である。また、仮に授業料の値上げを行っても、一般会計繰出金への影響や、今後の施設の維持管理、老朽化に伴う建て替え等に要する経費などを考慮すると、根本的な解決には至らない。

次に、山梨県に対し補助金の大幅な増額などを求めることについてだが、補助金の増額は、山梨県に繰り返し要望してきた。その動向を注視しているが、いずれにしても、本市看護専門学校は、市民からの貴重な税金が財源の根幹であるため、費用対効果の観点から踏まえると、学生数の確保や多額の繰出金における課題等が解決されない限り、私の考えは変わらない。



委員会の審査から

□決算特別委員会 □総務経済委員会 □文教厚生委員会

決算特別

次の10名で構成する「決算特別委員会」を設置し、以下4議案について慎重に審査し、いずれも妥当と認め、原案のとおり認定すべきものと決しました。

委員長 渡辺 貞治
副委員長 渡辺 新喜
委員 渡辺 利彦
戸田 元
渡辺 幸寿
勝保 大紀
渡辺 大喜
藤原 栄作
伊藤 進
渡辺 将

議案第44号

令和2年度富士吉田市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について

●一般会計

収入済額351億5404万9676円、支出済額332億1042万9090円で、歳入歳出差引額は19億4362万586円となり、継続費通次繰越額2424万9575円、繰越明許費繰越額12億4981万8989円を差し引くと、実質収支額は6億6955万2022円と

なり、実質収支額のうち、3億4千万円は財政調整基金へ積み立て、3億2955万2022円が翌年度へ繰り越されるもの。

●特別会計

国民健康保険特別会計決算は、歳入総額51億8706万4085円に對し、歳出総額は51億1207万3856円であり、歳入歳出差引額は7499万229円となり、実質収支額も同額となり、実質収支額のうち3800万円は財政調整基金へ積み立て、3699万229円が翌年度へ繰り越されるもの。

後期高齢者医療特別会計決算は、歳入総額、歳出総額ともに10億776万8241円となるもの。

介護保険特別会計決算は、歳入総額43億408万5137円に對し、歳出総額は41億4331万3319円であり、歳入歳出差引額は1億6077万1818円となり、実質収支額も同額となっており、全額が翌年度へ繰り越されるもの。

介護予防支援事業特別会計決算は、歳入総額、歳出総額ともに1441万8267円となるもの。

看護専門学校特別会計決算は、歳入総額、歳出総額ともに2億1810万4128円となるもの。

なお審査の中で、各委員から以下の要望があった。

固定資産税の特例措置での猶予について、同税は大変貴重な資源であ

り、慎重な対応をお願いしたい。

諸収入の指定管理者制度の賃料において、収入と支出の記載方法について研究して欲しい。

秘書庶務事業における各種大会の賞品交付について、選択肢としてメダルを追加して欲しい。

国際スポーツ大会キャンプ地誘致事業について、富士吉田市レガシー戦略を進めるにあたり、観光という側面も含めて対外的に発信して欲しい。

域学連携関連事業について、いわゆる門前町構想を継続して進めていくにあたり、住民への進捗報告を適宜行つて欲しい。

まちづくり事業について、幅広い世代を考慮した事業展開をお願いしたい。

ふるさと寄附推進事業における新倉山浅間公園の展望デッキ増設について、車イスの方々も楽しめるようにして欲しい。

企画・調整事業における御師料理の保護・ブランド化事業について、御師料理を食べられる場所を増やす等を目標に、更なる推進をお願いしたい。

情報化推進事業について、住民福祉向上のため、今後もデジタル化等の推進をしっかりと行って欲しい。

明見湖公園保全推進事業について、以前のように、多くの綺麗な蓮の花が観賞できるよう、しっかりと環境

保全のための予算計上をする中で、積極的な調査や対策検討等をお願いしたい。

庁舎建替費について、検討委員会等の立上げに向けた準備を開始して欲しい。

住民基本台帳事務事業のマイナンバーカード交付について、職域での申請受付等を含め、今後もしっかりと推進して欲しい。

生活習慣病対策事業について、各種検診率の向上に引き続き努めて欲しい。

地場産業振興事業の後継者不足対策について、支援金拠出だけでなく、手厚いサポートをお願いしたい。

観光宣伝・観光客誘致推進事業について、企業等の会議・国際会議・展示会等の多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの推進をお願いしたい。また、宿泊施設予約システムサイトについては、今後も積極的な誘客プロモーションを進め、多くの観光客を誘致して欲しい。

企業立地促進事業のサテライトオフィス整備費補助金について、今後も積極的に周知・推進し、企業誘致にもつなげて欲しい。

雇用促進支援事業の富士北麓総合求人サイトについて、ニーズが高まる中、更なる工夫等を凝らし、多くの就労につながるよう尽力して欲しい。

特定防衛施設周辺公共利用施設整備

事業の大明見下の水線・県道連絡道路設計について、住民悲願の道であり、一日でも早い完成をお願いしたい。

急傾斜地崩壊対策事業について、全国的に土砂災害等が多発しており、該当地区のサポートはもとより、パトロール等もお願いしたい。

小中学校情報セキュリティ強化事業のタブレット活用について、コロナ禍による休校等を想定し、他自治体の実例を参考に、YouTube等を活用した学校外利用に関して、早急に対応願いたい。

総括質疑において、引き続き新倉山浅間公園を観光資源の主軸としていくにあたり、不可避である駐車場整備について、強力に推進して欲しい。

議案第45号

令和2年度富士吉田市立病院事業会計決算認定について

【内容】

収益的収入及び支出では、事業収益79億1757万8283円、事業費用80億6479万1228円となり、損益収支では1億4721万2945円の当年度純損失が計上され、資本的収入及び支出では、収入額7億4831万7150円、支出額11億4225万8404円で収支不足額3億9394万1254円は、過

年度分損益勘定留保資金、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填したもの。

世界中が新型コロナウイルス感染症の猛威にさらされる中で、富士北麓・東部地域の中核病院として、救急医療や高度医療などの不採算部門や地域がん診療連携拠点病院・地域災害拠点病院の使命を担う中で、山梨県や関係医療機関等との連携を取りながら感染症指定医療機関としての役割を果たしている。

議案第46号

令和2年度富士吉田市水道事業会計決算認定について

【内容】

収益的収入及び支出では、事業収益7億1648万544円、事業費用6億1718万7913円となり、損益収支では9929万2631円の当年度純利益が計上され、資本的収入及び支出では、収入額7億3747万4832円、支出額9億8441万4247円で、収支不足額2億4693万9415円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金で補填したもの。

安全で安心な水道水の安定供給と健康で快適な市民生活や産業活動を支えるライフラインとしての社会基盤整備を推進するべく、新たな水源

確保のための施設整備等に取り組んでいる。

議案第47号

令和2年度富士吉田市下水道事業会計決算認定について

【内容】

収益的収入及び支出では、事業収益8億2617万7738円、事業費用7億9548万8366円となり、損益収支では3068万9372円の当年度純利益が計上され、資本的収入及び支出では、収入額4億9890万6千円、支出額8億2673万3801円で、収支不足額3億2782万7801円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、引継ぎ未収金、当年度分損益勘定留保資金で補填したもの。

令和2年4月より公営企業法の一部（財務規定）を適用し、公営企業会計に移行し、安定した下水道サービスを提供していくため、日常の維持管理や施設整備を行い、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を支える重要なライフラインとしての役割を担っている。

総務経済



議案第48号

富士吉田市税条例等の一部改正について

【内容】
法改正に伴い、非課税の範囲に係る扶養親族の見直しとともに、医療

以下2議案について慎重に審査し、いずれも妥当と認め、原案のとおり可決すべきものと決しました。

費控除の特例及び軽自動車税の軽減措置の適用期間を延長する等のため、所要の改正を行うもの。

議案第51号

令和3年度富士吉田市一般会計補正予算(第6号)

【内容】

歳入歳出にそれぞれ22億9565万円を追加し、総額を273億6116万8千円とするもの。
歳入では、指定寄附金18億円、ふるさと振興基金繰入金3億3609万9千円等を増額し、歳出では、ふるさと振興基金積立金12億円、ふるさと寄附推進事業費9億3609万9千円等を増額するもの。

また、継続費について、(仮称)富士の杜巡礼の郷公園事業(R3・4・5継続事業)の事業名を(仮称)富士の杜巡礼の郷公園事業(R3・4・5継続事業)に改めるとともに、当該事業の年割額の総額を2億6731万4千円増額し、設定年度を3か年に延長するもの。

なお、歳出の審査の中で林業振興事業において、松くい虫やナラ枯れなどの森林被害が本市及び周辺町村で発生している中で、山梨県などと連携し注視する中で、対策に努めて欲しいとの要望があった。

文教厚生



議案第49号

住居表示の実施に伴う関係条例の整理について

【内容】
新屋地区及び上吉田地区の一部の住居表示を本年11月8日から実施す

以下2議案と請願1件について慎重に審査し、いずれも妥当と認め、原案のとおり可決・採択すべきものと決しました。

ることに伴い、住居表示の実施区域に設置している公の施設の位置の表示を改めるため、所要の改正を行うもの。

議案第50号

富士吉田市立病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

【内容】

法改正による医療の専門化に伴い診療科を細分化し、現行の体制と合わせるため、所要の改正を行うもの。

請願第2号

加配定数の振り替えによらない小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書について

【内容】

子どもたちのゆたかな学びを保障するための条件整備は不可欠であり、国は、加配定数の振り替えによらない小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数改善の推進、義務教育費国庫負担制度の堅持及び国負担割合の増加並びに教育予算の拡充等について施策を講ずる必要があるため、国に対し意見書を提出するよう求めるもの。

議案等の審議結果（9月定例会）①

（賛成○／反対●／欠席△／賛成討論者☆／反対討論者★）

議案等番号	案 件	付託委員会等	太田利政	奥脇和一	渡辺利彦	戸田元	渡辺幸寿	勝俣米治	横山勇志	桑原守雄	小俣光吉	渡辺貞治	前田厚子	羽田幸寿	勝俣大紀	宮下宗昭	渡辺新喜	鈴木富蔵	渡辺大喜	藤原栄作	伊藤進	渡辺将	審議結果
報告第8号	継続費精算報告書について （令和2年度富士吉田市一般会計）	9/9 報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
報告第9号	継続費精算報告書について （令和2年度富士吉田市立病院事業会計）	9/9 報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
報告第10号	継続費精算報告書について （令和2年度富士吉田市水道事業会計）	9/9 報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
議案第44号	令和2年度富士吉田市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について	決算 特別	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第45号	令和2年度富士吉田市立病院事業会計決算認定について	決算 特別	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第46号	令和2年度富士吉田市水道事業会計決算認定について	決算 特別	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第47号	令和2年度富士吉田市下水道事業会計決算認定について	決算 特別	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第48号	富士吉田市税条例等の一部改正について	総務 経済	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第49号	住居表示の実施に伴う関係条例の整理について	文教 厚生	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第50号	富士吉田市立病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	文教 厚生	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第51号	令和3年度富士吉田市一般会計補正予算（第6号）	総務 経済	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
請願第2号	加配定数の振り替えによらない小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書について	文教 厚生	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択

議案等の審議結果（9月定例会） ②

（賛成○／反対●／欠席△／賛成討論者☆／反対討論者★）

議案等番号	案 件	付託委員会等	太田 利政	奥脇 和一	渡辺 利彦	戸田 元	渡辺 幸寿	勝俣 米治	横山 勇志	桑原 守雄	小俣 光吉	渡辺 貞治	前田 厚子	羽田 幸寿	勝俣 大紀	宮下 宗昭	渡辺 新喜	鈴木 富蔵	渡辺 大喜	藤原 栄作	伊藤 進	渡辺 将	審議結果
議案第52号	令和3年度富士吉田市一般会計補正予算（第7号）	9/14 即決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
報告第11号	健全化判断比率について	9/30 報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
報告第12号	資金不足比率について （富士吉田市立病院事業会計）	9/30 報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
報告第13号	資金不足比率について （富士吉田市水道事業会計）	9/30 報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
報告第14号	資金不足比率について （富士吉田市下水道事業会計）	9/30 報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
議案第53号	富士吉田市教育委員会委員の任命について	9/30 即決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第54号	富士吉田市公平委員会委員の選任について	9/30 即決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第55号	加配定数の振り替えによらない小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書について	9/30 即決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第56号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について	9/30 即決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第57号	新型コロナウイルス感染拡大に伴うさらなる支援策の実施を求める意見書について	9/30 即決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
選挙第6号	富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合議員の補欠選挙について	指名 推選	—	—	—	—	—	—	—	—	議長	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	当選

◎委員会に付託された議案等の内容については、“委員会の審査から”をご覧ください。

◎報告案件・即決案件の内容については、“報告案件・即決案件の概要”をご覧ください。

「転倒予防都市宣言」がなされました

(令和3年10月10日)

令和元年度、富士吉田医師会からの請願に基づき、「転倒予防都市宣言を求める意見書」を市長へ提出しました。その結果、全国に先駆けて、本年10月10日に同宣言がなされました。また、いくつになってもできる転倒予防を意識した体操「ここ富士体操」が考案され、そのPR用の動画収録に議員20名で臨みました。市民愛唱歌「ここにはいつも富士がある」に合わせて踊るこの動画は、多くの市民の方々にもご参加いただいております。市ホームページで公開しています。是非ご覧ください！



編集後記・議会だより編集委員会

今号より編集後記をはじめました。本議会の話題などを発信していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

9月定例会では、一年の集大成である決算の報告を受け、慎重に審査しました。行政サービスがいかに関心され、限られた財源の中で効率的かつ有効に活用されているか、様々な観点から総合的に確認するものです。

これは、PDCAサイクルのCのチェックにあたり、Aのアクションに繋げるべく、本議会としても尽力して参ります。また、今号に掲載のとおり、市民の皆様の声の代弁し、市長に「新型コロナウイルス感染拡大に伴うさらなる支援策の実施を求める意見書」を提出でき、大変嬉しく思っています。

(勝俣大紀)

●委員長 勝俣 大紀
●副委員長 鈴木 富蔵
●委員 太田 利政
渡辺 利彦
渡辺 幸寿
渡辺 将

12月定例会開催予定

日	月	火	水	木	金	土
	11月29日	11月30日	1	2	3	4
		本会議 (開会) 14:00				
5	6	7	8	9	10	11
				本会議 (一般質問) 13:00	本会議 (一般質問) 13:00	
12	13	14	15	16	17	18
	常任委員会 (総務経済) 10:00	常任委員会 (文教厚生) 10:00	常任委員会 (建設水道) 10:00		本会議 (閉会) 14:00	
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	
		官公庁 御用納め				

本会議・常任委員会を傍聴しませんか？

本会議・常任委員会を傍聴することができます。日程は左表にてご確認ください。

●傍聴受付

本 会 議 当日、議場傍聴席入口にて受付。

常任委員会 当日、本庁2階議事事務局にて受付。常任委員会開会場所は、本庁3階大委員会室。

詳細は議会事務局までお問い合わせください。

☎0555-22-0612



富士吉田市議会のホームページをこちらのQRコードからご覧になれます。ぜひご利用ください。

